

令和 8 年度（2026 年度）

## 事業計画

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

# 令和8年度（2026年度）社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

## 事業計画

### 【基本方針】

豊中市社会福祉協議会（市社協）は、地域福祉の推進主体として、校区福祉委員会や民生委員児童委員協議会をはじめとする地域団体と協働し、コロナ禍で希薄化した地域のつながりの再構築と地域福祉活動の継続・発展に取り組んできました。本年度は、第5期地域福祉活動計画（Linkプランとよなか5）に基づく小学校区ごとのアクションプランをさらに深化させ、住民主体による持続可能な地域福祉の実現をめざします。

社会環境の変化に伴い、生活困窮、外国人支援、ヤングケアラー、不登校、8050問題など複雑化・多様化する課題に対し、行政や関係機関との連携を強化しながら、アウトリーチ支援、参加支援、リスタート事業、学校連携、8050丸ごと支援プロジェクト等を有機的に結び、切れ目のない包括的支援体制を構築します。とりわけ若年層の孤立や生活困難に対しては、地域と専門職が協働する伴走支援を充実させます。

また、単身高齢者の増加に伴う身寄りなし問題や死後事務、親亡き後問題への対応も重要です。成年後見制度の動向を踏まえつつ、地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりを進めます。

さらに、市社協にはこれまで多くの市民から温かいご寄付をいただき、寄付者の意向を尊重しながら基金を活用してきました。近年、本会の取り組みが広く共有され、地域福祉活動への理解と共感が広がる中で、遺贈を含むご寄付の申し出も増えています。こうした思いをより効果的かつ持続的に地域へつなぐため、遺贈・福祉基金運営委員会を設置し、外部委員の参画のもと基金のあり方を検討しました。その結果、本年度より「地域福祉みらい基金」を創設し、制度の狭間にある方への支援や業務環境整備など将来を見据えた取り組みに計画的に活用します。あわせて、遺贈寄付の相談体制を充実させ、寄付文化の醸成に努めます。

その他に、AI技術の活用を本格化し、相談記録の整理やデータ分析、ボランティアマッチング、広報業務の効率化などを進めます。同時に、デジタルに不慣れな方への支援を強化し、誰一人取り残さない環境づくりを推進します。

介護人材不足が深刻化する中、持続可能な事業運営と自主財源の確保を図り、組織基盤の強化に取り組みます。さらに災害支援の継続と地域防災力の向上に努めます。

本年度は、市社協設立75周年を迎える節目の年です。これまで地域を支えてくださった多くの住民、関係団体、行政、企業の皆さまへの感謝を礎に、75年の歩みを振り返りながら、次の時代に向けた新たな地域福祉の姿を示す一年とします。未来の担い手である若者や子どもたちとともに地域の将来像を考える企画などを実施し、地域全体で「支え合いの文化」を再確認する機会を創出します。市社協は、「一人も取り残さない」「支えられる人を支える人に」

「すべての人に居場所と役割を」を理念に、地域共生社会の実現に向けた取り組みを地域住民、行政、関係団体とともに力強く推進していきます。

## 【重点活動目標】

### 1. 校区福祉委員会活動の充実

第5期地域福祉活動計画の校区アクションプランに基づいて次世代の担い手づくりを推進してまいります。

#### ① 小地域福祉ネットワーク活動等について

孤立孤独対策として、こども食堂や学習支援などこどもの居場所づくりの推進やテイクアウト方式、キッチンカーを活用した配食や会食会など、個別援助活動、グループ援助活動を通じ小学校区を中心とした積極的な見守り態勢の構築に努めます。

#### ② 福祉なんでも相談窓口設置事業の推進

地域福祉活動の拠点として住民に身近な相談支援を行うとともに、福祉便利屋事業の受付窓口や、高齢者のスマホ相談会などの専門相談を実施し、情報の伝達、共有を円滑に行います。

#### ③ 「敬老の集い」の開催

敬老の集いを通じて敬老の思想と高齢者福祉への理解を深めるとともに、地域ぐるみの参加協力の気運を培い、福祉の増進を図ることを推進してまいります。また、熱中症のリスクを避けるために9月下旬午前中の開催に変更します。また、南部圏域の小学校区については引き続き行政と十分に連携して会場を確保し、全校区で開催できるように努めます。

#### ④ 住民主体ささえあい活動の推進

引き続き全校区でのぐんぐん元気塾・福祉便利屋事業の実施を目指し、高齢者の社会参加と介護予防に寄与します。

### 2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンターの公式LINEを活用しボランティア募集のタイムリーな情報発信の充実を目指すともに、学生などが参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・小中学校への体験学習や夏の体験プログラムを通じてボランティアや福祉について学ぶ機会を増やし、若年層へのボランティア活動の普及啓発を促進します。
- ・善意銀行を活用し、生活困窮者への緊急貸付や食材支援、子ども食堂への助成、災害支援、火災罹災世帯への見舞金などを継続して行います。
- ・フレイル予防と社会参加を目的としたとよなか地域ささえ愛ポイント事業の活性化を図ります。また、介護予防センター・地域福祉活動支援センターなどへの出張説明会を増やして登録しやすい環境づくりに努めます。
- ・地域福祉活動支援センターやボランティアセンターでの各種講座・イベント開催を通じ、地域福祉活動の担い手の養成を進めます。
- ・外国籍の方からの相談が増えるなか、海外での在住経験を活かした活動や相談

にのれる「多文化共生ボランティア（タブボラ）」の推進に努めます。

- ・ICTを駆使した災害支援訓練を行い、多様な企業・団体とのネットワークを作り、災害支援に対する継続的な動機付けを行い災害に強い地域づくりに努めます。

### 3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・新型コロナウイルス感染症の特例貸付を通じ、これまで福祉と関わりがなかった中間層・準世帯の生活困窮課題が表面化したことを受けて、いずれの世帯に対しても多機関と協働しながら多角的にフォローアップ支援を展開し、特にこれまでの働きかけに未応答の世帯に対しプッシュ型アプローチを図ります。
- ・外国人支援について、言語コミュニケーション上の問題だけでなく、ライフスタイルや情報ツール、所属するコミュニティとの関わりをふまえ、国際交流センター等と連携して対応します。また同じ地域で暮らす市民同士のつながり作りを引き続き進めます。
- ・引き続き学校との連携を強化して家庭や学校で孤立している子やヤングケアラーなどの課題を早期に発見し適切な支援につなげます。またアート展やこども農業体験などを企画して、社会とのかかわりが薄くなっている親子が気軽に集える場や相互交流の場を提供し、子育て世帯が社会参加できる場所の提供・拡充を図っていきます。
- ・市内各地の地域実情の把握に努め、課題解決に向けて、多様な主体との連携を進めます。地理的に外出困難な方々への移動支援や移動販売車を活用した買物支援について、地域のニーズをふまえ、民間事業者等との連携を引き続きより一層推進します。
- ・ひきこもり状態、不登校、8050問題といった課題に対し、地域とのつながりが希薄化・孤立している世帯へアウトリーチ型の支援を引き続き展開します。そして、学習支援や生活支援を通じて地域住民同士の総合的な家族支援を充実させ、多世代向けに社会・地域づくりを支援して、孤独・孤立化の解消を図っていきます。
- ・金銭ご寄付の使途目的の整理を行い、基金運用や善意銀行事業などの仕組みを見直すとともに、身寄りなし問題などの取り組むべき課題と合わせてご意志に沿った活用方法を研究します。

### 4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・豊中市成年後見制度利用促進計画（地域福祉計画に包含）に基づき、豊中市の成年後見制度利用促進に係る中核機関として権利擁護・後見サポートセンターを設置し、市民や介護・医療福祉の専門職に対し、制度の利用促進に向けた意識醸成を図り、意思決定支援研修を実施します。行政福祉部門・司法、福祉の専門職や市内の相談機関で構成される成年後見制度利用促進協議会での議論を踏まえ、地域における包括的な権利擁護支援の地域連携ネット

ワークを構築し、個別案件の権利擁護支援チームの形成を支援します。また、市長申立案件・市民後見案件については豊中市において後見人候補者の受任調整の仕組みづくりを進めます。国において制度改正が予定されていますが、情報収集に努め、対応できるように取り組みます。

- ・広域で市民後見人の養成を行う大阪府社会福祉協議会とともに、引き続き豊中市市民後見人の養成と活動支援を行うとともに、その活躍の場となる受任案件を増やすため、専門職からのリレー（引継ぎ）も含めた形での検討・調整を行います。
- ・任意後見・死後事務や遺言・相続など将来に備えた相談に対しては、身寄りのない高齢者・親亡き後の障害者が抱える課題への対応を検討するとともに、国の動向、豊中市の身寄りのない高齢者等支援プロジェクトの状況も見据えながら、地域で安心して生活できる環境の整備に努めます。
- ・日常生活自立支援事業は、コンスタントに入ってくる新規の利用相談に対応し、新たな待機者を生むことなく契約に向けて対応ができていますが、利用者の増加に伴い対応するスタッフのキャパシティを超えつつあるのが現状です。予定されている成年後見制度の改正により、利用対象者の枠が広がるのが想定されるため、そちらの動向も注視しつつ、引き続き利用者の預貯金の適正な管理を維持するために、効率的な事業運営に取り組んでまいります。

#### 5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・老人介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会では校区福祉委員会との連携を深めながら、活動の充実と会員相互の交流を図ってまいります。
- ・高次脳機能障害者や発達障害者の家族会等テーマごとの当事者組織を組織化し、それぞれの会の目的に沿った支援とネットワーク化を推進していきます。福祉の店「なかま」につきましては、引き続き運営委員会の自主運営の支援を行ってまいります。
- ・市社協にて事務局機能を担っております団体等が実施する事業と、地域福祉の推進や介護予防の取り組み等を、効果的につなげていく仕組みづくりに寄与してまいります。
- ・赤い羽根共同募金等の実施につきましては、寄付つき商品の取り組みが定着化していることから継続して行います。

#### 6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・複雑化・深刻化する課題に対応すべく、三職種の専門性の向上を図るとともに、複合する課題を抱える困難事例については関係機関と連携し、他職種協働で支援を行います。
- ・地域ケア会議や医療介護意見交換会の開催、ケアマネジメント支援を通して、関係機関のネットワーク強化を推進し、地域課題の解決を図ります。

- ・自ら要介護状態となることを予防し、健康づくりに取り組む意識を高めるために、住民主体の通いの場を充実させセルフケアの定着を図ります。
- ・認知症になっても地域で仲間とつながり自分らしく暮らすことができる、活躍することができるという「新しい認知症観」を地域に広め、チームオレンジの構築や認知症カフェ等、住民の主体的な取り組みを支援します。

## 7. 在宅福祉サービスの実施

- ・地域住民や各種関係団体・市社協が行う事業との連携を深め、セーフティネットとしての役割を果たしつつ、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・本会の医療・介護事業従事職員は、高年齢化や採用不調等により年々減少の傾向にあります。事業の維持・継続には職員の確保が何よりも重要であることから、補助金や加算報酬を活用した処遇改善の取り組みを積極的に行うほか、デジタル技術を活用した労働環境の整備、働きやすい雇用形態の検討を行い、引き続き生産性の向上と人材確保に努めます。
- ・事業のあり方については、事業の中核を担う職員を中心にワーキングチームを設置し議論を重ねています。「社協らしさ」を大切にしつつ、地域包括ケアの実現や介護インフラの確保といった社会的役割を果たすべく、持続可能な事業経営に努めます。
- ・事業収益を活用した社会貢献活動については、地元地域イベントへの参加や活動への協力・人材育成・地域住民や利用者をお招きしてのイベントの開催などに取り組んできましたが、引き続き社会課題・地域課題を見極めつつ、その取り組みを進めます。

## 8. 広報・啓発活動の充実

- ・ICTの進展によるデジタル化の推進に加え、生成AIを活用した業務改善の取組を進めつつ、市民、各種団体、会員等の関係者が本会事業の意義をより理解し、親近感を持てるよう、SNS等の多様な媒体を活用した広報・啓発活動の充実を図ります。
- ・広報紙「みんなの福祉」については、紙媒体による情報提供に加え、SNS・ホームページ等を活用したデジタル情報の発信を強化し、生成AIを活用した情報整理や発信業務の効率化を図りながら、定期的かつ効果的な広報に努めます。

## 9. 組織体制ならびに財政基盤の強化

- ・第5期地域福祉活動計画並びに第5期中期経営計画の進捗管理を適切に実施いたします。
- ・「地域福祉みらい基金」を創設し業務環境整備を行います。
- ・事業推進にあたり、各種助成金の申請を積極的に行うとともに、賛助会費、共

同募金等の自主財源の確保について、幅広い呼びかけに努めてまいります。

- ・職員の専門性を高め、人材育成の取り組みをより強化することで、職員間の意思疎通を図るとともに、行政との密なる連携を行い市民サービスの向上に寄与します。
- ・AI 技術の活用を本格化し業務の効率化を促進します。
- ・遺贈や寄付についての啓発を行います。

## 【主要事業】

### 1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業（マンションコミュニティづくり活性化や新たな人材養成にかかる先駆的プログラム開発に対する助成事業）
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い事業（市補助）
- ・住民主体ささえづくり事業（市補助）

### 2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・調整
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進
- ・企業団体のボランティア推進
- ・ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・介護サービス相談員派遣事業（市受託）

### 3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・生活支援コーディネーター業務（市受託）
- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・善意銀行事業
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・東豊中老人憩の家等管理運営業務（市受託）
- ・庄本複合施設老人憩の家管理運営業務（市受託）
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置事業（市補助）

- ・生活困窮者自立支援事業「くらし再建パーソナルサポートセンター」（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・健康ステップアップ倶楽部事業（市受託）＊健康づくりグループ支援事業
- ・びーのびーの（引きこもりなどの社会的居場所）事業（市受託）＊安心生活創造事業「社会参加支援事業」
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・こども食堂ネットワーク
- ・地域共生推進員配置事業（市受託）＊多機関協働推進事業における地域共生推進員配置事業
- ・緊急小口資金等の借受人へのフォローアップ支援事業（府社協受託）

#### 4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・成年後見サポートセンター事業（市受託）
- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

#### 5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」
- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会
- ・豊中市老人クラブ連合会

#### 6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント業務
- ・介護等に関する総合相談の実施
- ・高齢者権利擁護事業
- ・ケアマネジャー支援、中央ほっとの開催
- ・地域ケア会議の開催
- ・通いの場づくり及び介護予防ネットワークの構築
- ・地域教室の開催
- ・認知症地域支援・ケア向上事業
- ・司法書士による「高齢者お悩み相談会」の実施



## 7. 在宅福祉サービスの実施

- ・中豊島介護サービスセンターの運営  
居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業・訪問看護事業
- ・社会貢献活動の実施  
災害支援の取組み、ぴちぴちフェスタの開催、ふれあい出前講座、介護支援専門員実習・インターンシップ・福祉体験の受入れ、事業収益を活用した人材育成の取組み

## 8. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行
- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行
- ・公式 YouTube チャンネルの配信

## 9. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・自主財源の確保、寄付システムの運用
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用
- ・第5期中期経営計画の推進
- ・第5期豊中市地域福祉活動計画[R6～R11]の推進